



平成 24 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社A. Cホールディングス
代表者名 代表取締役社長 長谷川 武司
(JASDAQ コード 1783)
問合せ先 取締役情報管理責任者 竹澤 清
(TEL 03-5473-7722)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 15 日開催の取締役会において、平成 24 年 12 月 21 日に開催を予定している第 67 回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越欠損を補填し、これを全額解消することにより資本構成の是正を図ると同時に今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額の減少を実施した上で、会社法第 452 条の規定に基づき剰余金を処分し、その他資本剰余金で繰越欠損を補填するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 4,612,597,984 円を 1,073,031,764 円減少し、3,539,566,220 円といたします。減少した資本準備金は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2. による振り替え後のその他資本剰余金の金額にあたる 2,111,244,907 円のうち、1,073,031,764 円を減少いたします。減少したその他資本剰余金の額は、繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 1,073,031,764 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,073,031,764 円

4. 剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成 24 年 11 月 15 日 (木曜日)

(2) 株主総会決議日 平成 24 年 12 月 21 日 (金曜日)

(3) 効力発生日 平成 24 年 12 月 21 日 (金曜日)

※本件は会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

この度の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分は、「純資産の部」の勘定の振替であり、当社の純資産の額に変動はありません。また、当社の連結及び個別業績に与える影響はありません。

また、上記内容につきましては、平成 24 年 12 月 21 日開催予定の第 67 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上